広島ゆたか農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることが出来、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和2年3月1日から令和5年2月28日までの3年間
- 2. 内容

目標1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後及び育児休 業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ① 令和2年4月 制度に関するパンフレットを新任職員に配布 ② 令和3年4月 制度に関するパンフレットを新任職員に配布
- ③ 令和4年4月 制度に関するパンフレットを新任職員に配布

目標 2 : 育児、介護休業を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行い、休業中のフォローや復職しやすい職場環境をつくる。

<対策>

- ① 令和2年4月 新任管理者へ周知徹底
- ② 令和2年5月 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応
- ③ 令和3年4月 新任管理者へ周知徹底
- ④ 令和3年5月 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応
- ⑤ 令和4年4月 新任管理者へ周知徹底
- ⑥ 令和4年5月 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応

広島ゆたか農業協同組合 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月1日から2027年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1 : 女性管理職を20%程度に増やし、管理職の男女比と全職員の男女比が同程度となるようにする。

<対策>

- 2023年4月 人事ローテーションによる育成計画を作成し、職員に共有する。
- 2024年10月 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準 の見直しを行う。
- 2025年4月 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2 : 全職員の有給休暇取得率を75%以上とする。 (令和3年3月31日 42%)

<対策>

- 2022年4月~ 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、業務の簡素化等 削減案を検討する。
- 2023年4月~ 管理職業務の削減への取り組みを開始する。
- 2024年4月~ 部署ごとの有給休暇取得率を管理職会議等で公表し全体で共有。
- 2025年4月~ 有給休暇の取得率が低い管理職とその部下全員に、総務部が面談 を実施する。